

計画事業番号	00146	事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	663
--------	-------	-------	----------------	------	------------	----	-----

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	北広島市重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、同条例施行規則				
事務事業開始年度	昭和48年度	個別計画等					
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち (第 6 節) 社会保障制度の充実 (施策 2 ) 医療援護の推進
2 対象	ひとり親家庭等(母子家庭・父子家庭・その他)の母または父(※18歳に達した日の属する年度の末日までの者を扶養もしくは監護)及び児童(※18歳の誕生日の属する年度末まで)で健康保険に加入している方(母又は父及び主たる生計維持者の所得制限あり)※児童が学生等により18歳以上20歳の誕生日までの特例あり
3 目的と内容	ひとり親家庭等の健康の増進や経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。
4 実施内容(手段)	<p>1. 医療機関等にかかった時の医療費のうち健康保険診療の自己負担額の一部を助成する。 ①母または父については、入院及び指定訪問看護のみ ②児童については、通院、入院及び指定訪問看護 一部負担金</p> <p>2. 一部負担金 ①小学校就学前児童、小学生以上で市町村民税非課税世帯に属する方～初診時に一部負担(医科580円歯科510円柔道整復師270円)ただし、小学校就学前児童は市内医療機関診療の一部負担は0円とする。 ②小学生以上で市町村民税課税世帯に属する方～医療費の1割が自己負担。ただし、1か月ごとの自己負担上限額入院外12,000円/月(個人ごと)入院と入院外 44,400円/月(世帯ごと) ※ 入院時の食事に係る費用(標準負担額)は自己負担</p> <p>3. 助成方法:道内は受給者証の提示により現物給付(医療機関から直接市に請求)、その他は償還払いによる受給者への現金給付</p>
28年度	同上

## 【事業の計画・実績】

平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画	実績	計画	計画	計画
保険対象の医療費助成	受給者数 1,447名(3月末) (父母580名 児童867名) 助成件数 7,800件 助成金額 19,463,966円	保険対象の医療費助成	保険対象の医療費助成	保険対象の医療費助成

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成29年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。 引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭等の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			21,827	27,991	33,286	34,950
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	8,974	10,444	12,097	12,693
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	3,464	6,694	9,091	9,564
		一般財源	9,389	10,853	12,098	12,693
		① 合計	21,827	27,991	33,286	34,950
	人件費	② 人数(年間)	0.80	0.80	0.80	0.80
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ =②×③	7,200	7,200	7,200	7,200
		総事業費①+④	29,027	35,191	40,486	42,150

【評価指標】

指標名		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	①受給者数	目標値	1,480	1,500	1,545	1,592
		実績値	1,447			
	②受給件数	目標値	8,548	8,075	9,069	9,341
		実績値	7,800			
	③給付額	目標値	28,876	25,533	30,302	31,878
		実績値	19,464			
	④	目標値				
		実績値				
成果指標	①一人当たりの平均受給件数(人)	目標値	5	5	5	5
		実績値	5			
	②1件当たりの受診コスト	目標値	4,539	4,359	4,465	4,513
		実績値	3,722			
	③	目標値				
【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業は、ひとり親家庭等の児童やその母・父が安心して暮らせるよう、医療費の一部を助成するもので、北海道医療給付事業として、道の補助を受け、道内全市町村で実施されており妥当なものである。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	平成27年4月から、就学前児童の一部負担金について、子ども医療費助成事業と同じ内容に拡大し整合性が図られたことから、受給者数、受給件数ともに増加している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減のためには、医療を取り巻く社会情勢や当市のひとり親家庭等施策を見据えて、今後も他の助成事業と整合性を図りながら検討が必要である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	受給要件に一定の所得制限を設け、世帯の市町村民税の課税区分により受益者負担の適正化を図っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】

法律の義務付けあり

法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】  
(事業担当部局が評価)

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。